

機動救急隊の発隊による救急救命体制の強化について

消防本部救急課

1 発隊の目的

- (1) 増加する救急需要への適切な対応
- (2) 救急隊員の労務負担軽減

2 運用方法

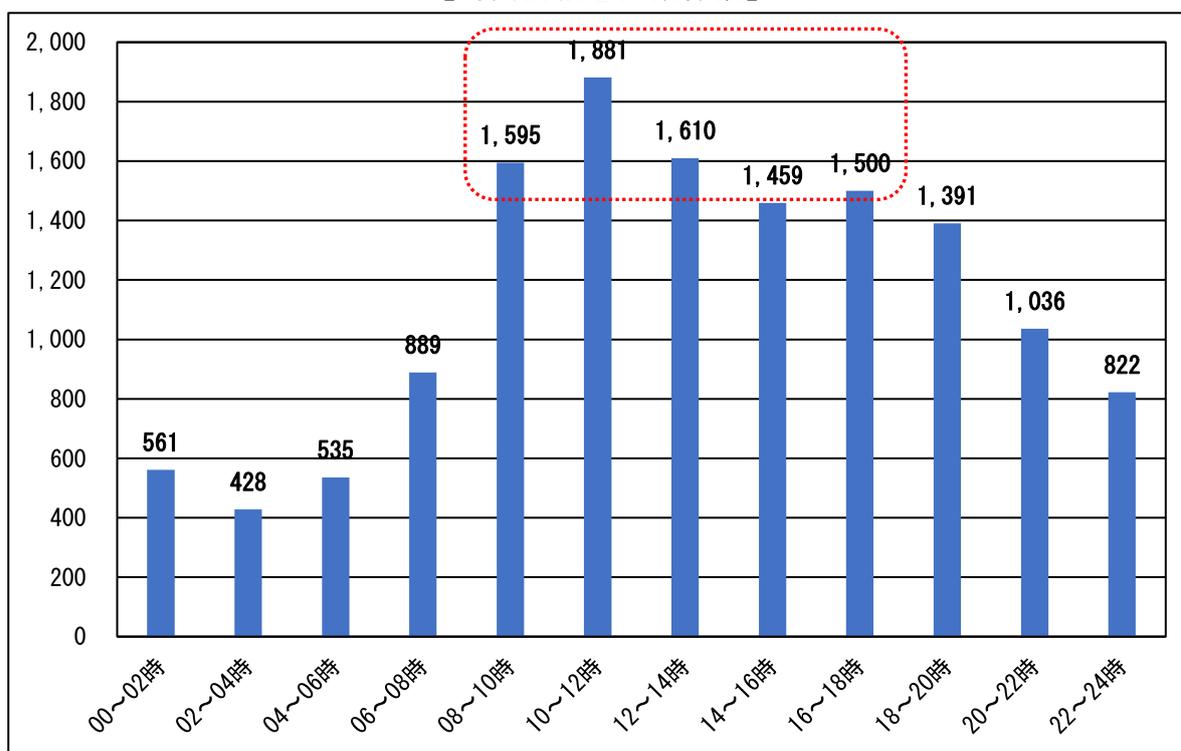
機動救急隊は、救急需要が多い平日の昼間(09:00～17:30)のみ稼働させます。部隊管理室救急課に配置し、車両待機場所を消防本部・西消防署合同庁舎として、出動件数が最も多い西消防署管内で運用しますが、東消防署管内に配置している救急車の出動が重なり救急体制が劣勢となった場合には、車両待機場所を東消防署に移すなど機動的に運用します。

【曜日別救急出動件数】

曜日	月	火	水	木	金	土	日
件数	2,041	1,974	1,939	1,987	1,935	1,901	1,930

(令和5年中)

【時間別救急出動件数】



(令和5年中)

【署所別救急出動件数】

署 所 名	西消防署管内			東消防署管内				本 部 臨時隊
	本署	南部	栄町	本署	雲雀丘	中山台	西谷	
件 数	3,190	2,511	2,944	2,655	908	1,077	350	72
管 内 件 数	8,645			4,990				72

(令和5年中)

3 隊員構成

機動救急隊は、隊長1名、隊員2名の3名で構成し、司令（係長級）の階級にある職員を隊長、司令補（主任級）以下の階級にある職員を隊員とします。

また、隊長や隊員の休暇取得に対応するため、部隊管理室救急課の職員1名を4人目の隊員として指定します。

4 効果

機動救急隊を出動件数が最も多い西消防署管内で運用することで、東署の救急車や他都市の救急車が遠方から時間を要して応援出動する件数が減少し、課題である救急車の現場到着時間と病院到着時間の短縮が見込まれ、救急救命体制の強化につながると考えています。

また、救急需要が多い平日の昼間に稼働する救急車が7台から8台に増えることにより、救急隊員の食事時間や休養時間の確保につながり、労務管理上も負担軽減の効果が見込まれ、より質の高い救急活動が提供できると思われます。

さらには、男女を問わず産休、育休明け、子育て世代等で24時間勤務が難しい職員の新たな職場環境としても有効であると考えます。